

平成20年4月1日より国民年金の管轄が 稚内社会保険事務所になります。

- 4月1日より、「国民年金」の管轄区域が、留萌社会保険事務所から稚内社会保険事務所に変更となりますのでお知らせします。
- 「国民年金」に関する手続き、相談は、これまでどおり役場の国民年金窓口で行えます。

ねんきんダイヤル(請求手続き・届出相談)の電話番号は変わりありません。

☎0570-05-1165

「ねんきん特別便」のご照会は専用ダイヤルへ!!

☎0570-058-555

稚内社会保険事務所の 電話番号が変更されます。

平成20年3月24日(月)～

- 国民年金(加入手続き・納入相談) ☎0162-32-1941
- 相談予約(年金相談「来訪予約」)…☎0162-74-1000
- 障害年金(請求手続き)……………☎0162-74-1002
- 健康保険・厚生年金(加入手続き・届出)
……………☎0162-32-1290
- 船員保険……………☎0162-32-1241
- 健康保険(給付手続き)……………☎0162-32-0721
- 健康保険任意継続被保険者
(加入手続き・保険料納付) ……☎0162-32-0721
- 健康保険・厚生年金(保険料納付) ☎0162-74-1001
- 庶務……………☎0162-74-1003

国民年金保険料を 納め忘れていませんか？

国民年金保険料の納め忘れが続くと、老後に受ける老齢基礎年金が減額されたり、最悪の場合、受け取ることができなくなります。また、万が一病気やケガで障害になったときの障害基礎年金や、一家の働き手が家族を残して亡くなった場合の遺族基礎年金が受けられない場合もあります。

社会保険庁から送付されている納付書をお確かめのうえ、納め忘れがあった場合は大至急お近くの銀行・郵便局・コンビニなどで納付してください。

平成20年3月31日までは
留萌社会保険事務所が管轄です。

〒077-8533 留萌市大町3丁目 Tel. 0164-43-7211

詳しくは、町民課保健福祉グループ(☎5-1111 内線158)にお問い合わせください。

平成20年度 予備自衛官補募集

自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補募集中

- 応募資格／【一般公募】18歳以上34歳未満の者
【技能公募】18歳以上であって下記の国家免許資格等を有する者
衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設
(細部はお問い合わせください。)

締め切り／平成20年4月14日(月)

試験期日／平成20年4月19日(土)・20日(日)・21日(月)のいずれか1日

試験種目／筆記試験、口述試験、適正検査、身体検査

お問い合わせ先

- 町民課生活環境グループ……………☎5-1111(内線153)
- 自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所……………☎0164-42-4650